

市議の辞職に伴う繰上補充選挙
田村優樹氏が2回目の当選

市議会議員の欠員が生じたため、公職選挙法の規定により2月12日に繰上補充選挙を行い、田村優樹氏を繰上補充による当選人に決定しました。

これは、平成26年11月16日執行の舞鶴市議会議員選挙で当選した井上孝空氏が本年1月31日付けで辞職し、同票でくじにより当選人とならなかった田村氏が繰り上げ当選となったものです。

議員の欠員に伴う繰上補充は、通常、選挙の日から3か月以内の場合に限られます。しかし、得票数が同じでくじにより当選人とならなかった者がある場合は、その期間が過ぎても繰上補充されると公職選挙法で定められています。

詳しくは、選挙管理委員会事務局(総務課内、☎66・1044)へ。



田村優樹氏 (49)
無所属、当選2回
行永東町

「舞鶴のさかな提供店」の登録店舗を募集

舞鶴地方卸売市場で取り扱われた生鮮魚介類(舞鶴のさかな)やその料理を積極的に提供し、舞鶴の食の魅力を発信する店舗を募集。登録店をガイドマップやポスターなどでPRします。

【対象】市内に店舗がある飲食店・鮮魚店など(登録時に審査あり)

【料金】初年度3,000円、更新1,000円(のぼりなどは実費)。

【申し込み方法】3月18日(金)までに申請書(水産課に備え付け、市ホームページからダウンロード可)を(一社)舞鶴市水産協会へ。

詳しくは、(一社)舞鶴市水産協会(水産課内、☎66・1020)へ。



市議会3月定例会

(予定)

開会中の市議会3月定例会の日程は右表のとおり。いずれも傍聴できます。

定員は本会議が先着各38人、委員会が先着各15人。

詳しくは、議会事務局(☎66・1060)へ。

日時	内容	場所	
3月9日(水) 10時から	本会議 (代表質問)	市議会議場	
10日(木) 10時から	本会議 (一般質問)		
11日(金) 10時から	本会議 (一般質問、議案質疑)		
14日(月) 10時から	民生環境 経済消防 建設 総務文教	議員協議会室	
15日(火) 13時から			予算決算分科会・委員会
16日(水) 10時から			
17日(木) 10時から			
23日(水) 13時から	予算決算委員会	市議会議場	
28日(月) 10時30分から	本会議 (委員長報告、討論、採決)		

※委員会の日程については変更になることがあります。

マイナンバー「個人番号カード」の交付

「個人番号カード」の交付希望者は、通知カードと一緒に届いた「個人番号カード交付申請書」かパソコン、スマートフォンなどから申し込みを。「個人番号カード」の受け取りには、交付通知書(はがき)、通知カード、住民基本台帳カード(持っている人のみ)などの、本人確認書類が必要です。詳しくは次のとおり。

【日時】

平日の9時～16時30分(1人あたり20～30分程度)

【場所】

市民課か西支所市民・年金係

【本人確認書類】

本人確認書類は種類によって確認に必要な点数が異なります。お間違えのないようご持参ください。

◆1点でよいもの…運転免許証やパスポート、住基カード(顔写真付き)、身体障害者手帳など

◆2点必要なもの…健康保険証や介護保険証、年金手帳など

詳しくは、市民課(☎66・1001)か西支所市民・年金係(☎77・2252)へ。

放課後児童クラブ 市民税非課税世帯などに補助

【対象世帯と補助額】

◆平成27年度市民税非課税世帯…27年度利用額の2分の1

◆生活保護世帯、中国残留邦人などを支援する法律の適用を受ける世帯…27年度利用額の全額

※いずれもおやつ代や保険料などは除く

【申請方法】

申請書(利用者には案内済み)に必要な書類を添えて3月1日(火)～15日(火)に、子ども支援課か西支所保健福祉係へ持参。

詳しくは、子ども支援課(☎66・1008)へ。

税の申告受付会場のお知らせ

◆市・府民税の申告

【日時】3月15日(火)までの平日9時～16時

【場所】市役所、西支所

【その他】舞鶴税務署内の市・府民税申告コーナーでも17時まで受け付け。

市・府民税の申告については、税務課(☎66・1026)へ。

◆所得税の確定申告

【日時】3月15日(火)までの平日9時～17時

【場所】舞鶴税務署

【その他】インターネットでe-Tax^{インターネット}を利用して自宅で確定申告書を作成、送信が可能。また、作成した確定申告書を郵送で提出することもできます。作成の方法などは、国税庁のホームページ「確定申告書等作成コーナー(https://www.nta.go.jp/tetsuzuki/shinkoku/shotoku/kakutei.htm)」でご確認を。右のコードから読み込み可。

詳しくは、舞鶴税務署(☎75・0801)へ。



休日の納付相談の実施

【日時】3月27日(日)、4月24日(日)、5月29日(日)いずれも9時～17時

【場所】市役所本館1階(時間外通用口から入場可)

【内容】

◆納付相談…国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、利用者負担額(保育料)

◆国民健康保険喪失届の受け付け

納付相談については、債権管理課(☎66・1007)、国民健康保険の脱退手続は、保険医療課(☎66・1003)へ。

軽自動車・バイクの廃車・名義変更届はお早めに

平成28年度の軽自動車税は、今年4月1日の所有者に1年分の税額がかかります。軽自動車税には月割による還付制度がありません。4月2日以降に廃車や名義変更の手続きをしても、1年分の年税額が課税されます。軽自動車・バイクの所有状況に異動があった人は、3月末までに届出を。

詳しくは、税務課(☎66・1026)へ。



商品用軽自動車等の課税免除

古物営業法に定める古物商の許可を受けている販売業者が所有する、商品で運行しない軽自動車等は、一定の要件を満たす場合に、申請により軽自動車税の課税免除が受けられます(複数年度の適用はなし)。

申請は4月11日(月)までに所定の申請書(市ホームページからダウンロード可)に必要な書類を添えて税務課か西支所税務納税係へ。

詳しくは、税務課(☎66・1026)へ。

公共下水道事業計画等変更案の縦覧

下水道法に基づき、「舞鶴市公共下水道事業計画」の変更案を次のとおり縦覧します。縦覧期間中は、意見書を市長あてに提出することができます。

【縦覧期間】

3月4日(金)～18日(金)(土・日曜日を除く)

【縦覧場所】

下水道建設課

【内容】

東・西処理区、排水区域の追加

詳しくは、下水道建設課(☎66・1029)へ。



図書館の臨時休館
コンピュータ機器の更新

コンピュータ機器を更新するため、両図書館を3月14日(月)～17日(木)まで臨時休館します。開館は両館とも3月18日(金)から。

なお、休館中の本の返却は玄関横の「本のポスト」をご利用ください。また、返却は東・西図書館どちらでもできます。ご理解とご協力をお願いします。



【休館の期間】

3月14日(月)～17日(木)

詳しくは、東図書館(☎62・0190)か西図書館(☎75・5406)へ。